



DISCLOSURE

2009年 ディスクロージャー

那須信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成20年度第7期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたく存じます。

那須信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



那須信用組合
理事長／熊谷 勝美

当組合のあゆみ(沿革)

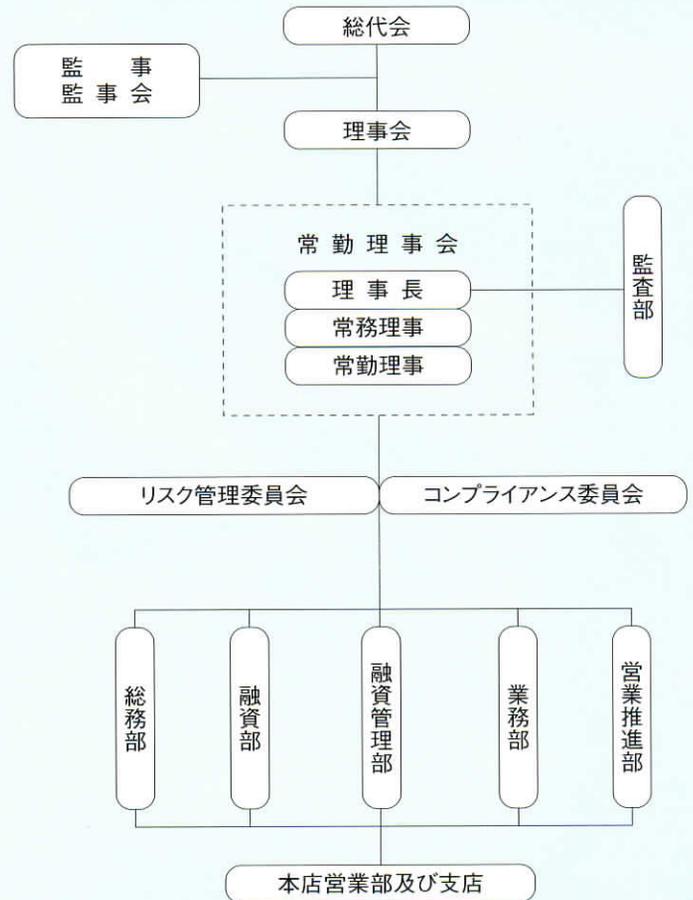
- 平成14年6月24日／那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年1月24日／伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年8月1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日／湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年1月10日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年3月20日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、日光市(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年7月10日／大田原西支店を廃店し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日／那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年7月14日／片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成19年度末	平成20年度末
個人	24,019	24,033
法人	2,316	2,269
合計	26,335	26,302

事業の組織



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)(21年6月26日現在)

理事長／熊谷 勝美	非常勤理事／赤塚 林三
常務理事／亀田 均	非常勤理事／緑川 則仁
常勤理事／小山田正一	非常勤理事／佐藤 恒夫
常勤理事／菊地 一浩	常勤監事／片股 秀行
非常勤理事／渡辺 正夫	非常勤監事／井上 憲司
非常勤理事／飯島 修	員外監事／小島 明



■企業理念

- 1.組合員の経済的地位の向上をめざす。
- 2.地域の繁栄と共に生きる。
- 3.地域から愛され信頼される組合となる。

■基本方針

当組合は、協同組合組織として組合員の相互扶助を理念としており、地域に密着した金融機関として中小零細企業者や勤労者等の金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の最大の基本とし、お客様から愛され信頼される金融機関を目指します。

■当組合の経営方針

- 1.収益力の改善と経営の健全性の確保。
- 2.経営管理態勢の構築。
- 3.人材の育成強化。



日頃より、格別のご支援とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成20年度の我が国経済は、前半は原油高、穀物等の原材料高による企業収益の圧迫、後半には米国のサブプライム・ローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱を契機に世界的な金融不安が広がり、株価の下落、為替の円高進行が実体経済に影響を及ぼし、自動車産業をはじめとする輸出関連企業等の受注減、更に消費低迷による売り上げ不振、雇用不安が表面化するなど景気は急速に悪化いたしました。

とりわけ、地域経済の基盤を支える中小零細事業者の業況は、これまでの景気回復の恩恵を十分得られないまま急激な景気の悪化に見舞われ大変厳しい状況にあり、当組合を取り巻く環境は一層厳しい1年でありました。

このような経済環境の下、当組合は平成20年3月に策定した経営健全化計画に基づき、資産の健全化、収益の向上による経営基盤の強化を目指し、早期に1支店の出張所化、1出張所の機械化店舗への変更など経営合理化を推し進めて参りました。

平成20年度の当組合の業績は、預金積金85,275百万円、貸出金48,987百万円の期末残高となり、店舗の合理化等の影響や依然として厳しい環境の中で中小零細企業の資金需要の低迷などにより、前期比いずれも減少いたしました。

収益面では、人件費・物件費等の経費の削減に取り組んで参りましたが、株価の下落・為替の円高により有価証券運用益の減少や評価損失による減損処理により、一般貸倒引当金を除く実質業務純益は前期比296百万円減少の79百万円となるなど大変厳しい収益環境でありました。更に、貸倒引当金の積み増しに加え繰延税金資産の圧縮にも努めた結果、当期純損失は318百万円となりました。

自己資本比率につきましては、銀行等の自己資本比率規制の一部弾力化特例措置により前年度0.17%上昇の6.39%となりました。

平成21年度におきましては、引き続き不良債権処理を推し進めるとともに黒字転換を予定しております。今後も厳しい経済環境が予想されますが、役員一同、一層の経営健全化に取り組み、皆様が安心してお取引頂けるよう更なる努力をして参る所存であります。

今後ともより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組織金融機関であり、組合員の総意により組合の意思を決定する機関として総会が設けられております。この総会は、法律に定められた必要決議事項の他定款に反しない限り、必要決議事項以外の事項についても決議することができる組合の最高意志決定機関といえます。

なお、信用組合には組合員の総数が法定数200人をこえる組合については定款の定めにより総会に代わる「総代会」を設けることが認められており、当組合をはじめ大多数の信用組合はこの総代会を採用しております。

■第7期定時総代会の報告

報告事項

第7期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、貸借対照表、損益計算書について

決議事項

第1号議案 第7期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)損失処理(案)承認の件

第2号議案 第8期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業計画書(案)および収支予算書(案)承認の件

第3号議案 定款の一部変更承認の件

第4号議案 組合員除名承認の件

第5号議案 任期満了による理事・監事の選任承認の件

上記原案どおり承認可決されました。

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づき時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表とした場合に比べ、「有価証券」は85百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は85百万円増加しております。

なお、合理的に算定された価格については、一般に広く普及している理論値モデルを採用することとし、ブローカーから入手した理論値は当組合自身が算定する場合に比べてより精緻かつ正確なものと判断し、当該価格を合理的に算定された価額としております。

なお、ブローカーから入手した理論値は元本部分、クーポン部分(コンベクシティ調整後)、フロア価値の合計を国債クーポンの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティーに依存する部分は、スワップシヤン市場のインプラト・ボラティリティー・カーブを用いて評価しております。

- (3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価を行った年月日	平成11年3月31日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	578百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	759百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条1号に定める地価表示法、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額219百万円

- (5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物	7年～50年
・その他	2年～25年

- (6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計方針の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

- (8) 外債建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (9) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ)に係る債権及びそれと同等の状態にある債務者(以下「実質破綻先」といふ)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況でないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類別に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を現立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,002百万円あります。

- (10) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。
- (11) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	△36,689百万円

- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合)
(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 0.665%
- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円(及び繰越不足金16,848百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金48百万円を費用処理している。(また、年金財政計算上の繰越不足金16,848百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなる)

なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- (12) 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- (14) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引(又は売買取引)に準じた会計処理によっております。
- (15) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- (16) 貸出金のうち、破綻先債権額は869百万円、延滞債権額は6,670百万円あります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (17) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は92百万円あります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (18) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は215百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (19) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,848百万円あります。
- なお、(16)から(19)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (20) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は15百万円で金銭債務総額はありません。
- (21) 有形固定資産の減価償却累計額は777百万円、圧縮記帳額は10百万円あります。

- (22) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- (23) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は181百万円あります。

- (24) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|--------------|-----|----------|
| ・担保提供している資産 | 預け金 | 3,691百万円 |
| ・担保資産に対応する債務 | 借入金 | 800百万円 |
- 上記のほか、公金取扱いおよび内国為替取引のために預け金2,210百万円を担保として提供しております。

- (25) 有価証券のうち純資産額は△24百万73銭です。
- (26) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(30)までと同様であります。

- ・売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- ・満期保有目的の債券の時価のあるもの(記載単位は百万円)

貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	97	97	0	0
その他の証券	8,999	7,549	△1,449	0
合計	9,097	7,647	△1,449	1,450

- (注)1.時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- ・子会社・子法人株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。
- ・その他有価証券の時価のあるもの(記載単位は百万円)

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株券	0	0	0	0
債	8,014	7,900	△114	26
国債	3,598	3,599	1	8
地方債	302	303	0	1
社債	4,113	3,997	△116	15
その他	1,046	773	△273	0
合計	9,061	8,673	△387	26

- (注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 3.その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするなどにも、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ。))しております。当事業年度における減損処理額は、155百万円(うち、投資信託155百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当該事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄を全て、また30%以上50%未満下落している銘柄は、発行会社の信用リスクの状況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。
- なお、上記の評価差額が全額「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

(追加情報)
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表とした場合に比べ、「有価証券」は85百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は85百万円増加しております。

なお、合理的に算定された価格については、一般に広く普及している理論値モデルを採用することとし、ブローカーから入手した理論値は当組合自身が算定する場合に比べてより精緻かつ正確なものと判断し、当該価格を合理的に算定された価額としております。

なお、ブローカーから入手した理論値は元本部分、クーポン部分(コンベクシティ調整後)、フロア価値の合計を国債クーポンの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティーに依存する部分は、スワップシヤン市場のインプラト・ボラティリティー・カーブを用いて評価しております。

- (27) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (28) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

・売却債券	751百万円
・売却益	12百万円
・売却損	61百万円

- (29) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
- | | | |
|---------|------------------|-------|
| その他有価証券 | 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 33百万円 |
| | その他証券 | 13百万円 |

- (30) その他有価証券の満期があるもの、及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(記載単位は百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,099	2,252	1,888	1,756
国債	1,999	201	401	996
地方債	0	201	101	0
社債	99	1,850	1,384	759
その他	0	399	900	7,700
合計	2,099	2,652	2,788	9,456

- (31) 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,630百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,630百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであります。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(32) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損算入限度額超過額		424百万円
部分直接償却損算入限度額超過額		980百万円
その他		231百万円
繰延税金資産小計		1,635百万円
評価性引当金		△1,001百万円
繰延税金資産合計		634百万円
繰延税金負債		
資金援助金対応貸出金未償却		101百万円
その他		0百万円
繰延税金負債合計		101百万円
繰延税金資産の純額		533百万円

科 目	平成19年度	平成20年度
経 常 収 益	2,063,167	1,848,070
資金運用収益	1,942,575	1,737,419
貸出金利息	1,430,535	1,343,074
預け金利息	110,274	128,834
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	388,951	253,552
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	12,814	11,957
役務取引等収益	86,634	89,951
受入為替手数料	52,375	47,737
その他の役務収益	34,258	42,213
その他業務収益	20,259	15,622
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	12,015
国債等債券償還益	596	25
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	19,662	3,581
その他経常収益	13,696	5,076
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	13,696	5,076
経 常 費 用	3,152,299	2,137,964
資金調達費用	248,606	250,799
預金利息	222,853	243,286
給付補てん備金繰入額	4,397	7,137
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	21,149	189
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースナル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	204	185
役務取引等費用	117,467	118,626
支払為替手数料	19,139	18,491
その他の役務費用	98,328	100,134
その他業務費用	53,775	224,275
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	47,187	61,089
国債等債券償還損	8	7,395
国債等債券償却	—	155,692
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	6,580	99
経 費	1,252,986	1,169,379
人 件 費	817,651	754,957
物 件 費	419,342	398,111
税 金	15,992	16,310
その他経常費用	1,479,463	374,883
貸倒引当金繰入額	1,197,426	117,070
貸出金償却	249,513	232,383
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	70	60
その他の経常費用	32,452	25,368
経 常 損 失	1,089,132	289,894

科 目	平成19年度	平成20年度
特 別 利 益	33,481	30,298
固定資産処分益	10	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	24,186	20,649
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	9,284	9,649
特 別 損 失	11,412	3,594
固定資産処分損	753	3,594
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	10,658	—
税引前当期純損失	1,067,063	263,191
法人税、住民税及び事業税	4,444	4,481
法人税等調整額	68,820	50,862
法人税等合計	73,264	55,343
当期純損失	1,140,327	318,534
前期繰越金	9,855	—
目的積立金取崩額	8,540	—
当期末処理損失金	1,121,932	318,534

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純損失45円21銭



経理・経営内容

損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処理損失金	1,121,932	318,534
積立金取崩額	1,121,932	318,534
剰余金処分量	—	—
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	—	—
	(年 %の割合)	(年 %の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
次期繰越金	0	0

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
人 件 費	817,651	754,957
報酬給料手当	681,764	627,207
退職給付費用	60,605	56,499
そ の 他	75,281	71,250
物 件 費	419,342	398,111
事務費	211,799	203,476
固定資産費	79,498	72,405
事業費	18,373	18,659
人事厚生費	8,025	4,362
有形固定資産償却	25,519	24,773
無形固定資産償却	32	130
そ の 他	76,094	74,304
税金	15,992	16,310
経 費 合 計	1,252,986	1,169,379

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	1,942,575	1,737,419
資金調達費用	248,606	250,799
資金運用収支	1,693,969	1,486,619
役員取引等収益	86,634	89,951
役員取引等費用	117,467	118,626
役員取引等収支	△30,832	△28,674
その他業務収益	20,259	15,622
その他業務費用	53,775	224,275
その他業務収支	△33,516	△208,653
業務粗利益	1,629,620	1,249,291
業務粗利益率	1.79 %	1.41 %

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(19年度0千円、20年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
役員取引等収益	86,634	89,951
受入為替手数料	52,375	47,737
その他の受入手数料	33,964	42,098
その他の役員取引等収益	294	114
役員取引等費用	117,467	118,626
支払為替手数料	19,139	18,491
その他の支払手数料	8,026	4,585
その他の役員取引等費用	90,301	95,549

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
受 取 利 息 の 増 減	△102,154	△205,156
支 払 利 息 の 増 減	139,987	2,193

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
業 務 純 益	225,639	243,895

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	2,018,959	2,077,100	2,180,384	2,063,167	1,848,070
経常利益	179,814	93,854	△502,210	△1,089,132	△289,894
当期純利益	75,876	61,268	△514,286	△1,140,327	△318,534
預金積金残高	93,890,655	94,825,866	90,377,127	86,803,353	85,275,007
貸出金残高	53,156,787	55,812,153	56,871,043	52,840,827	48,987,274
有価証券残高	17,475,102	16,191,167	16,746,810	16,504,989	17,818,256
総資産額	98,905,348	99,419,936	94,328,725	90,410,559	89,149,006
純資産額	2,073,342	2,048,608	1,569,249	2,249,435	1,829,525
自己資本比率(単体)	7.35 %	7.39 %	6.07 %	6.22 %	6.39 %
出資総額	655,600	662,868	662,419	1,702,669	1,689,311
出資総口数	6,556,003 □	6,628,684 □	6,624,192 □	9,526,695 □	9,393,113 □
出資に対する配当金	6,428	6,606	0	0	0
職員数	150 人	133 人	125 人	124 人	125 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度	項 目	平成19年度	平成20年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	2,452	2,409
出 資 金	1,702	1,689	他の金融機関の資本調達 手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	1,000	1,000	負債性資本調達手段 及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資 並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	721	403	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ス トリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	—	—	控除項目不算入額 (△)	—	—
特別積立金	—	—	控除項目計 (D)	—	—
次期繰越金	—	—	自己資本額 (C)-(D)=(E)	2,452	2,409
その他の他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	35,408	34,048
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	533	438
その他有価証券の評価差損(△)	299	—	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	3,471	3,214
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計 (F)	39,412	37,700
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	5.39%	5.54%
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	6.22%	6.39%
基本的項目(A)	2,124	2,092			
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	81	81			
一般貸倒引当金	482	318			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	236	82			
補完的項目(B)	327	317			

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2.平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例を考慮しております。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。387百万円

1.自己資本調達手段の概要(平成20年度末現在)

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成20年度末の自己資本総額のうち基本的項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金及び全国信用協同組合連合会に対する優先出資発行により調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、優先出資発行により自己資本を充実させ、自己資本比率及びTier1比率について国内基準である4%を上回っており経営の健全性・安全性を保っていると評価しております。将来の自己資本の充実策については、経営健全化計画に基づく収益の積み上げや出資金の増強を施策としております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

経理・経営内容

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	△1.17	△0.32
総資産当期純利益率	△1.22	△0.35

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度
資金運用利回 (a)	2.14	1.97
資金調達原価率 (b)	1.65	1.64
資金利鞘 (a - b)	0.49	0.33

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	19年度末	16,827	15,066	△1,737
	20年度末	18,205	16,369	△1,836
金 銭 の 信 託	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、当組合が保有する金融先物商品やデリバティブ商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)です。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	12
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	19	3
その他業務収益合計	20	15

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	26,901	30.0	24,312	28.2
定期性預金	62,604	69.9	61,798	71.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	89,506	100.0	86,111	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成19年度末	平成20年度末
財形貯蓄残高	—	—

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	19年度	90,752 ^{百万円}	1,942,575 ^{千円}	2.14%
	20年度	88,200	1,737,419	1.97
う ち 貸 出 金	19年度	55,230	1,430,535	2.59
	20年度	51,535	1,343,074	2.60
う ち 預 け 金	19年度	18,527	110,274	0.59
	20年度	19,173	128,834	0.67
う ち 金融機関貸付等	19年度	—	—	—
	20年度	16	363	2.17
う ち 有 価 証 券	19年度	16,700	388,951	2.32
	20年度	17,209	253,552	1.47
資 金 調 達 勘 定	19年度	90,564	248,606	0.27
	20年度	86,163	250,799	0.29
う ち 預 金 積 金	19年度	89,506	227,251	0.25
	20年度	86,111	250,424	0.29
う ち 譲 渡 性 預 金	19年度	—	—	—
	20年度	—	—	—
う ち 借 用 金	19年度	1,019	21,149	2.07
	20年度	18	189	1.01

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(19年度0百万円、20年度0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(19年度0百万円、20年度0百万円)および利息(19年度0千円、20年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成19年度	平成20年度	
預 貸 率	(期 末)	60.87	57.44
	(期中平均)	61.70	59.84
預 証 率	(期 末)	19.01	20.89
	(期中平均)	18.65	19.98

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当りの預金残高	5,425	5,685
1店舗当りの貸出金残高	3,302	3,265

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
職員1人当りの預金残高	700	682
職員1人当りの貸出金残高	426	391

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	75,590	87.0	74,790	87.7
	11,213	12.9	10,484	12.3
法 人	8,998	10.3	8,631	10.1
	265	0.3	169	0.2
公 金	1,949	2.2	1,683	2.0
	86,803	100.0	85,275	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利定期預金	56,620	56,994
変動金利定期預金	24	13
その他の定期預金	1,531	1,367
合 計	58,176	58,375

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	270	0.4	223	0.4
手形貸付	4,911	8.8	4,556	8.8
証書貸付	48,570	87.9	45,436	88.1
当座貸越	1,478	2.6	1,320	2.5
合計	55,230	100.0	51,535	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度		平成20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,611	9.6	1,751	10.1
地方債	701	4.1	442	2.5
短期社債	—	—	—	—
社債	3,337	19.9	4,502	26.1
株式	3	0.0	16	0.0
外国証券	9,543	57.1	9,207	53.5
その他の証券	1,503	9.0	1,288	7.4
合計	16,700	100.0	17,209	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成19年度末 平成20年度末	— 1,999	201 201
地方債	平成19年度末 平成20年度末	— —	3 201	713 101	— —
短期社債	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —	— —
社債	平成19年度末 平成20年度末	199 99	1,309 1,850	1,435 1,384	776 759
株式	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成19年度末 平成20年度末	— —	300 399	699 900	8,400 7,700
その他の証券	平成19年度末 平成20年度末	— —	— —	— —	— —
合計	平成19年度末 平成20年度末	199 2,099	1,814 2,652	3,227 2,788	10,104 9,456

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,637	6.8	3,167	6.4
農業	310	0.5	276	0.5
林業	72	0.1	64	0.1
漁業	131	0.2	122	0.2
鉱業	0	0.0	—	—
建設業	5,908	11.1	4,815	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	99	0.1	98	0.2
情報通信業	19	0.0	2	0.0
運輸業	969	1.8	1,069	2.1
卸売業、小売業	4,478	8.4	3,915	7.9
金融・保険業	5	0.0	106	0.2
不動産業	2,617	4.9	2,485	5.0
各種サービス	7,555	14.2	6,642	13.5
その他の産業	260	0.4	220	0.4
小計	26,068	49.3	22,988	46.9
地方公共団体	5,593	10.5	6,403	13.0
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,179	40.0	19,594	39.9
合計	52,840	100.0	48,987	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区	分	金額		債務保証見返額
		金額	構成比	
当組合預金積金	平成19年度末	1,626	3.0	3
	平成20年度末	1,372	2.8	5
有価証券	平成19年度末	0	0.0	—
	平成20年度末	—	—	—
動産	平成19年度末	—	—	—
	平成20年度末	—	—	—
不動産	平成19年度末	26,813	50.7	—
	平成20年度末	24,342	49.6	—
その他	平成19年度末	—	—	806
	平成20年度末	—	—	655
小計	平成19年度末	28,440	53.8	810
	平成20年度末	25,714	52.4	661
信用保証協会・信用保険	平成19年度末	11,386	21.5	—
	平成20年度末	10,112	20.6	—
保証	平成19年度末	5,655	10.7	—
	平成20年度末	4,565	9.3	—
信用	平成19年度末	7,357	13.9	—
	平成20年度末	8,595	17.5	—
合計	平成19年度末 平成20年度末	52,840 48,987	100.0 100.0	810 661

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利貸出	24,283	22,286
変動金利貸出	28,557	26,701
合計	52,840	48,987

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,334	28.3	5,011	28.2
住宅ローン	13,512	71.6	12,737	71.7
合計	18,846	100.0	17,749	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	31,667	59.9	28,903	59.0
設備資金	21,173	40.0	20,083	40.9
合計	52,840	100.0	48,987	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	249	232

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	482	150	318	△163
個別貸倒引当金	2,920	657	1,548	△1,372
貸倒引当金合計	3,403	808	1,867	△1,536

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成19年度	6,366	4,362	2,003	6,366	100.00
	平成20年度	4,859	4,125	733	4,859	100.00
危険債権	平成19年度	3,327	1,802	917	2,719	81.72
	平成20年度	2,810	1,618	814	2,432	86.54
要管理債権	平成19年度	898	246	243	490	54.56
	平成20年度	308	99	120	219	71.10
不良債権計	平成19年度	10,592	6,411	3,164	9,576	90.40
	平成20年度	7,977	5,842	1,669	7,512	94.17
正常債権	平成19年度	43,256				
	平成20年度	41,813				
合 計	平成19年度	53,848				
	平成20年度	49,791				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破綻先債権	平成19年度	1,062	798	263	100.00
	平成20年度	869	679	189	100.00
延滞債権	平成19年度	8,436	5,274	2,553	92.78
	平成20年度	6,670	4,974	1,319	94.34
3か月以上延滞債権	平成19年度	81	39	22	75.30
	平成20年度	92	46	36	89.13
貸出条件緩和債権	平成19年度	816	206	221	52.32
	平成20年度	215	52	84	63.25
合 計	平成19年度	10,396	6,319	3,061	90.22
	平成20年度	7,848	5,753	1,630	94.07

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

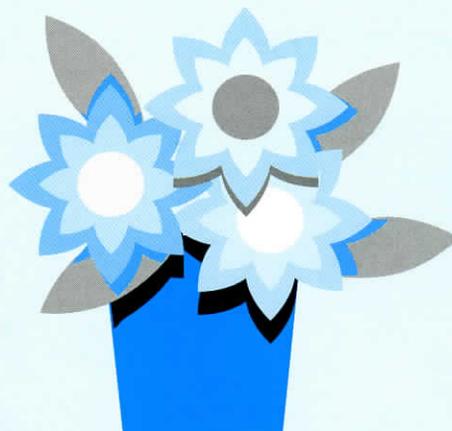
法令遵守体制

●法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス・担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実に努めております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理、統轄してコンプライアンス態勢の充実、強化に努めております。



リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手順の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

<p>リスクの説明 およびリスク管理の方針</p>	<p>信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金用途の確認などを確実にを行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させる。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしています。</p>
<p>管理体制</p>	<p>当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定(クレジット・ポリシー)を制定し、職員に理解と遵守を促し、信用リスク管理規定、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。</p>
<p>評価・計測</p>	<p>信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況についてはリスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を進めております。</p>

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類に対しては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権額全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱える信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合は、融資の取り上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全処置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約頂くなど適切な取扱いに努めております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手順の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし



経営内容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外生的事象により当組合が喪失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針はオペレーショナル・リスクは当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管理体制	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員、常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規定に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーショナル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、金利変動に伴う金利リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。																					
管理体制	ギャップ分析手法を用い、金利リスクを算定し、必要に応じリスク管理委員会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。																					
評価・計測	一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度の測定を行っております。																					
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">・計測手法</td> <td style="width: 10%;">金利ラダー方式</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td>・コア預金</td> <td>対象:</td> <td>流動性預金全般</td> </tr> <tr> <td></td> <td>算定方法:</td> <td>①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高 ③現在残高の50%相当額、 の三つのうちから最小限の額を上限</td> </tr> <tr> <td></td> <td>満期:</td> <td>5年以内(平均2.5年)</td> </tr> <tr> <td>・金利感応度資産、負債</td> <td></td> <td>預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債</td> </tr> <tr> <td>・金利ショックの幅</td> <td></td> <td>99%タイル又は1%タイル値</td> </tr> <tr> <td>・リスク計測の頻度</td> <td></td> <td>毎月</td> </tr> </table>		・計測手法	金利ラダー方式		・コア預金	対象:	流動性預金全般		算定方法:	①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高 ③現在残高の50%相当額、 の三つのうちから最小限の額を上限		満期:	5年以内(平均2.5年)	・金利感応度資産、負債		預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債	・金利ショックの幅		99%タイル又は1%タイル値	・リスク計測の頻度		毎月
・計測手法	金利ラダー方式																					
・コア預金	対象:	流動性預金全般																				
	算定方法:	①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高 ③現在残高の50%相当額、 の三つのうちから最小限の額を上限																				
	満期:	5年以内(平均2.5年)																				
・金利感応度資産、負債		預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債																				
・金利ショックの幅		99%タイル又は1%タイル値																				
・リスク計測の頻度		毎月																				

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	824	810

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.13をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	35,941	1,437	34,486	1,379
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	35,408	1,416	34,048	1,361
(i) ソブリン向け	1,639	65	1,496	59
(ii) 金融機関向け	4,680	187	5,221	208
(iii) 法人等向け	7,173	286	6,308	252
(iv) 中小企業等・個人向け	7,094	283	7,626	305
(v) 抵当権付住宅ローン	3,052	122	2,645	105
(vi) 不動産取得等事業向け	1,523	60	1,386	55
(vii) 3か月以上延滞等	4,882	195	4,822	192
(viii) その他	5,362	214	4,541	181
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,471	138	3,214	128
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	39,412	1,576	37,700	1,508

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には預け金、出資金、株式、固定資産などが含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国 内	81,445	80,441	50,927	48,242	5,946	7,971	—	—	5,844	4,948
国 外	9,399	8,999	—	—	9,399	8,999	—	—	—	—
地 域 別 合 計	90,844	89,441	50,927	48,242	15,345	16,971	—	—	5,844	4,948
製 造 業	4,146	3,644	3,547	3,047	599	596	—	—	276	203
農 業	476	453	476	453	—	—	—	—	335	317
林 業	108	89	108	89	—	—	—	—	94	55
漁 業	90	76	90	76	—	—	—	—	5	5
鉱 業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
建 設 業	5,989	5,084	5,989	5,084	—	—	—	—	1,208	832
電気・ガス・熱供給・水道業	145	141	145	141	—	—	—	—	20	20
情 報 通 信 業	19	2	19	2	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	1,076	1,166	1,076	1,166	—	—	—	—	1	34
卸 売 業、小 売 業	4,318	4,073	4,318	4,073	—	—	—	—	932	869
金 融 ・ 保 険 業	24,356	25,755	6	108	5,679	6,384	—	—	—	—
不 動 産 業	3,077	3,008	3,077	3,008	—	—	—	—	924	692
各 種 サ ー ビ ス	8,059	7,188	8,059	7,188	—	—	—	—	842	982
国・地方公共団体等	14,474	16,207	5,604	6,414	8,870	9,793	—	—	—	—
個 人	18,186	17,164	18,186	17,164	—	—	—	—	1,189	926
そ の 他	6,325	5,384	224	222	196	197	—	—	13	7
業 種 別 合 計	90,844	89,441	50,927	48,242	15,345	16,971	—	—	5,844	4,948
1 年 以 下	39,379	36,041	26,847	24,378	199	2,099	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	8,164	15,621	7,056	6,962	1,108	1,846	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	4,484	7,420	3,779	3,824	705	796	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	5,321	5,255	4,091	4,760	1,230	495	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	5,937	5,408	3,941	3,126	1,996	2,282	—	—		
10 年 超	11,506	10,553	1,402	1,102	10,104	9,451	—	—		
期間の定めのないもの	16,053	9,141	3,809	4,090	—	—	—	—		
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	90,844	89,441	50,927	48,242	15,345	16,971	—	—		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.10をご参照ください。



経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成19年度	平成20年度
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
製 造 業	189	227	38	—	—	2	227	225	—	1
農 業	51	51	0	—	—	21	51	30	—	—
林 業	16	38	22	—	—	29	38	9	—	7
漁 業	—	41	41	4	—	—	41	45	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	392	727	335	—	—	366	727	361	168	131
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	1	—	—	—	2	2	—	—
情 報 通 信 業	37	0	—	—	37	—	0	—	—	—
運 輸 業	—	4	4	—	—	4	4	0	—	—
卸 売 業、小 売 業	454	624	170	—	—	444	624	180	1	40
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	283	210	—	—	73	133	210	77	40	24
各 種 サ ー ビ ス	409	482	73	—	—	190	482	292	33	21
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	431	514	83	—	—	187	514	327	7	8
合 計	2,263	2,920	767	4	110	1,376	2,920	1,548	249	232

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	15,498	—	16,922
10	—	10,675	—	9,270
20	—	24,969	—	25,739
35	—	8,957	—	7,777
50	695	804	1,072	885
75	—	11,205	—	11,754
100	—	15,870	—	13,831
150	—	2,168	—	2,188
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	695	90,148	1,072	88,369

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,951	1,613	2,601	2,116	—	—
① ソブリン向け	—	—	2,400	2,014	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	2	—	—
③ 法人等向け	377	207	201	99	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,312	1,218	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	27	26	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	14	11	—	—	—	—
⑦ 3か月以上延滞等	11	0	—	—	—	—
⑧ その他	208	149	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には名寄せ後1億円超、名寄せ後小口分散基準超が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

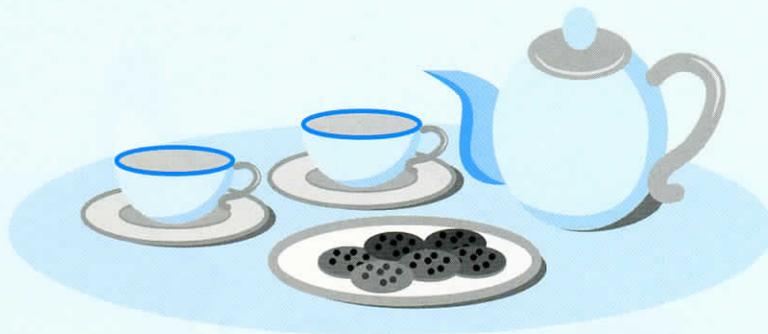
該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項なし



出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	1,042	1,042	627	627
合 計	1,042	1,042	627	627

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	△299	△387

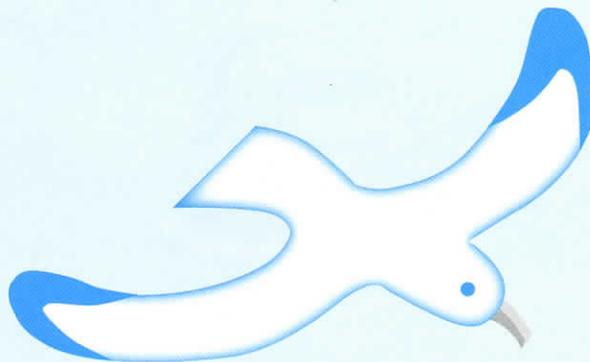
(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。



国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

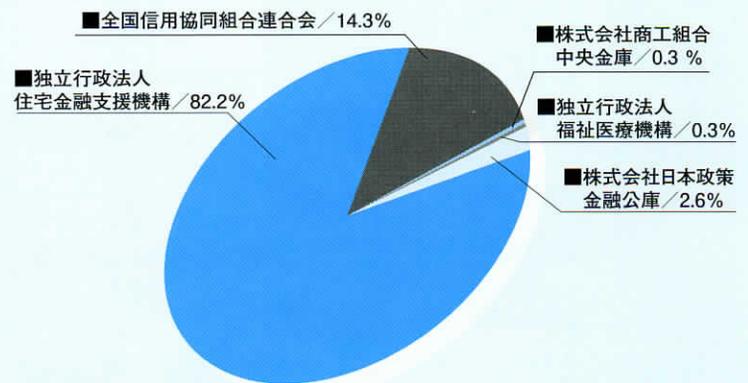
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
全国信用協同組合連合会	748	609
株式会社商工組合中央金庫	19	16
株式会社日本政策金融公庫	137	112
独立行政法人 住宅金融支援機構	3,881	3,495
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	16	16
その他	—	—
合計	4,801	4,250

平成20年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月26日
那須信用組合

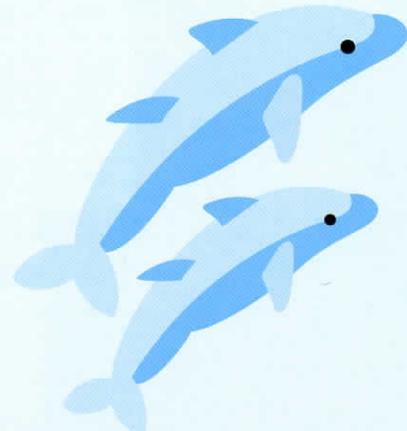
理事長 熊谷晴美 

当組合の子会社

該当事項なし

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川修事務所公認会計士小川修」の監査を受けております。



手数料一覧

(平成21年7月1日現在)

(単位:円)

種 類		料 金	
預金関係	小切手 1冊	1,050	
	当座 約束手形 1冊	1,050	
	預金 約束手形 1枚	525	
	マル専手形口座事務取扱手数料	3,150	
	マル専手形用紙発行 1枚	525	
	署名判登録料	5,250	
	自己宛小切手 1枚	525	
	紛失によるCDカード・通帳再発行	1,050	
	残高証明書等発行	315	
	預金取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,050	
ATM手数料	土・日曜日の区分	土曜日 日曜日	
	当組合カード利用料	無料 (105※) 当組合のATMは稼働しておりません。	
	他 行カード利用料	210	
	○土曜日※は午後2時以降に適用。また、平日の他行カード利用料は105円です。		
融資関係	カードローンカード発行	1,050	
	紛失によるカードローンカード再発行	1,050	
	条件変更料	3,150	
	残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書を含む	315	
	融資証明書等発行	10,500	
	融資取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,050	
	手形貸付 用紙代	105	
	証書貸付 用紙代	210	
	不調査手続担保	事業性資金	一律 42,000
		非事業性資金	1,000万円以上 21,000
		非事業性資金	1,000万円未満 10,500
		全国保証(株)資金	一律 10,500
	繰上返済手数料	■変動金利	
		一部繰上返済	期限繰上方式 3,150
			再計算方式 5,250
全額繰上返済		実行後3年以内	3,150
		3年超5年以内	2,100
		5年超7年以内	1,050
		7年超	無料
■固定金利			
一部繰上返済	500万円未満 21,000		
全額繰上返済	500万円以上1千万未満 31,500		
	1千万円以上 42,000		

区 分	当組合本支店あて		他行あて			
	自店内	本支店あて				
為替関係	本支店扱	3万円未満	組合員 105	210	—	
			非組合員	210	315	—
		3万円以上	組合員 210	315	—	
	他行宛	3万円未満	組合員 —	—	420	
			非組合員 —	—	630	
		3万円以上	組合員 —	—	630	
	振 込	文 書	3万円未満	組合員 105	210	525
				非組合員 210	315	630
		3万円以上	組合員 210	420	735	
			非組合員 420	630	840	
		定額自動送金	3万円未満	組合員 105	105	315
			3万円以上	組合員 210	210	525
	A T M 振 込	3万円未満	組合員 105	105	315	
		3万円以上	組合員 210	210	525	
	取立手形	振込組戻料		—	—	630
当 地 (同一手形交換所)		即時入金	無料	525	525	
		上記以外	525	525	525	
他 所 (同一手形交換所)		個別取立	—	—	840	
		上記以外	840	840	840	
組戻料	当 地	840	840	840		
	他 所	—	—	—		
その他	夜間金庫	基本料(毎月)	—	—	2,100	
		従量料金	—	—	無料	
	保管証貸金庫	株式会社・有限会社設立の保管証明の0.3%	—	—	—	
		1契約(1年間)	—	—	8,400	
	硬貨処理手数料	0~100枚	—	—	無料	
		101~500枚	—	—	210	
		501~1,000枚	—	—	420	
1,001~2,000枚		—	—	630		
2,001枚以上		—	—	1,000枚毎に420円加算		
100枚を超える硬貨を含む払戻金のお届け	—	—	—	1回あたり1,050円		

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	72,312	38,025	65,599	33,036
	他の金融機関から	90,781	46,805	87,727	39,466
代金取立	他の金融機関向け	876	700	410	572
	他の金融機関から	1,564	2,652	499	1,906

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 保険窓販業務

個人年金保険、住宅関連長期火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険を取り扱っております。

H. 国債窓販業務

個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

I. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

J. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

K. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)・日光市(旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く)・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者及び住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛され信頼される信用組合をめざしております。

また、地域社会の一員として、当組合の役職員を含むすべての経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に前向きに取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

当組合の平成21年3月末の預金積金残高は85,275百万円で、預金の87.7%は個人預金です。皆様からお預かりした預金は地域経済の発展のため、以下のように活用させていただいております。

(1) 貸出先数・金額

◇事業者に対する貸出

先数 1,640件
設備資金 金額 6,348百万円
運転資金 金額 23,603百万円

◇個人に対する貸出

先数 3,856件
住宅ローン 金額 12,737百万円
消費者ローン 金額 5,011百万円

◇地公体に対する貸出

先数 5件
金額 6,403百万円

(2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、栃木県及び、那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町、塩谷町、那珂川町の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。その制度の名称、概要、融資条件等の説明は省略致しますので営業店店頭備え置きのパフレットをご覧ください。

平成20年度取扱実績

◇栃木県制度融資	165件・金額	1,271百万円	◇那須町制度融資	62件・金額	227百万円
◇那須塩原市制度融資	46件・金額	192百万円	◇塩谷町制度融資	0件・金額	0百万円
◇大田原市制度融資	40件・金額	141百万円	◇那珂川町制度融資	9件・金額	20百万円
◇矢板市制度融資	6件・金額	16百万円			

(3) 当組合融資商品の概要と実績

当組合では、地域の中小零細事業者及び住民のニーズにお応えするために、次のオリジナル融資商品を発売しております。その名称、概要、融資条件等の説明は省略致しますので営業店店頭備え置きのパフレットをご覧ください。

平成20年度取扱実績

◇なすしんハッスルサポート	35件・金額	169百万円
◇住宅ローン	34件・金額	493百万円
◇ハッスルまるごとローン	10件・金額	7百万円
◇個人ローン《テラス》	75件・金額	93百万円

以下は、個人ローン《テラス》の商品種類です。

カードローンは取扱実績に件数のみ加算されております。

*カーライフローン	*マイカーローン・リポート
*奨学ローン	*目的ローン
*フリーローン	*シルバーライフローン
*リフォームローン	
*カードローン	

取引先への支援状況等

平成20年度の地域密着型金融への具体的な取組み内容は以下のとおりです。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

○経営改善支援

取組み内容

- ①本部(融資部・融資管理部)の経営改善支援グループと営業店の連携強化により不良債権の新規発生防止及び要注意先債権等の健全化に取組む。
- ②経営改善支援グループと営業店との連携を一層密にし、取引先の実態把握の制度を高める。
- ③経営改善支援能力向上のため、キャッシュフローを重視した財務分析により適切な企業再生支援を通し、不良債権の新規発生防止に取組む。
- ④経営改善支援先を47社選定し再生支援の取組み。

成果

- ①経営改善支援先47社の内経営改善計画書作成先19先。
- ②支援先の内債務者区分のランクアップ先8先、ランクダウン先3先。
- ③栃木県再生支援協議会への持込案件1件。(改善計画策定中)

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

○担保・保証に過度に依存しない融資制度への取組み。

取組み内容

- ①担保・保証に依存しない商品開発や、信用保証協会保証制度を利用した制度融資の推進。

具体的推進商品

- 「商工いきいき」
- 「なすしんセーフティサポート」
- 「なすしん当貸5000」
- 「なすしんハッスルサポート」

- ②保証会社保証による事業者向け融資商品「ハッスル応援団事業者ローン」(無担保・保証人不要)を開発し商品化を行った。

成果

推進4商品の実績

商品名	商品制定日	H20/4からH21/3迄の 新規実行件数・金額		H21/3末件数・金額	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
商工いきいき	H18.10.2	44	160,850	295	748,767
なすしんセーフティサポート	H18.5.10	12	370,700	98	1,956,377
なすしん当貸5000	H17.10.3	5	100,000	21	267,620
なすしんハッスルサポート	H17.12.14	35	169,050	217	436,476
合計		96	800,600	631	3,409,240

キャッシュフローを重視した融資推進を実施した。

取引先への支援状況等

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組み内容

- ①資金使途自由な「なすしんハッスルポケットローン」「なすしんハッスルまるごとローン」の取扱
- ②顧客の組織化「なすしん共栄会」「なすしん信友会」の各種活動の実施
- ③各種地域行事参加

②顧客の組織化とその活動状況

- ・「なすしん共栄会」(地域社会の活性化、青少年の健全な育成を主な目的とした組織)の各種イベント開催
- ・「なすしん信友会」(顧客の親睦、地域社会の活性化を主な目的とした組織)

③各種地域行事参加

- ・20年7月 西那須野ふれあい祭り参加
- ・20年8月 大田原市与一祭り参加
- ・20年9月 愛宕神社例大祭参加

成果

- ①資金使途自由な「なすしんハッスルポケットローン」「なすしんハッスルまるごとローン」の20年度取扱実績

ローン種別	20年度取扱実績		20年度末利用残高	
	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)
なすしんハッスルポケットローン	30	17	608	297
なすしんハッスルまるごとローン	10	7	125	68
合 計	40	24	733	365

※なすしんハッスルポケットローンの20年度取扱実績は、カードローン極度額の申込件数・金額です。

地域・業域・職域サービスの充実

(1)店舗・ATM等の設置数

- *店舗数 15店舗(営業店9・出張所6)
- *ATM店舗 1店舗
- *ATM等設置数 17台

(2)顧客の組織化とその活動状況

当組合では平成21年3月現在、以下の顧客組織が活動しております。

◇なすしん共栄会

地域社会の活性化、青少年の健全な育成を主な目的としております。

- *対象 当組合顧客
- *会員数 1,300名
- *年会費 1,200円
- *平成20年度の活動
 - 4月11日 お花見イベント開催(烏ヶ森公園)
参加人数:約700名
 - 7月26日 西那須野町ふれあい祭りイベント参加 模擬店出店
模擬店:金魚すくい・かき氷無料配布・共栄会PR活動等
 - 12月6日 クリスマスイベント開催(東京ディズニーランド)
参加人数:117名

◇信友会

顧客の親睦、地域社会の活性化を目的としております。

- *対象 当組合顧客
- *平成20年度の活動
 - 高久黒磯信友会 4月11日 高久黒磯信友会定期総会開催
 - 9月27日 善光寺と上山田温泉一泊の旅
参加者:41名
 - 湯本信友会 6月10日 湯本信友会総会兼親睦旅行
岐阜県博物館明治村見学と長良川鵜飼の旅
参加者:27名
 - 1月21日 成田山初詣と大洗海岸での昼食、ショッピング
参加者:26名

(3)情報提供活動

当組合は、顧客に対する情報提供として全店窓口において年6回、情報誌「ボンビバーン」を配布しております。また、リレーションシップバンキングの機能強化計画に沿って経営情報・ビジネスマッチング情報を提供する仕組みとして情報提供室を設置し、活用しております。

(4)苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご意見、ご要望等にお応えするために営業時間中、各営業店窓口において、業務に関してお困りの点や、ご意見、ご要望等をお受けする態勢を完備しておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では平成20年度に以下の活動を行いました。

- ◇当組合役職員による献血を行いました。(平成20年9月実施)

地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
1,063	47	8	36	19	4.4	0.7	40.4

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成20年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

創業・新事業支援融資実績

(単位:件数、百万円)

	平成20年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	1	5

(注)創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

緊急保証融資制度の取組み

(単位:件数、百万円)

	平成20年度	
	件数	金額
(国)原材料価格高騰対応等緊急保証制度資金	18	105
(県)緊急環境変化対応資金	15	205
合計	33	310

(注)平成20年11月より創設された緊急保証制度利用による取引先への潤沢な資金提供、円滑な資金繰りへの対応に取組みました。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(21年7月現在)

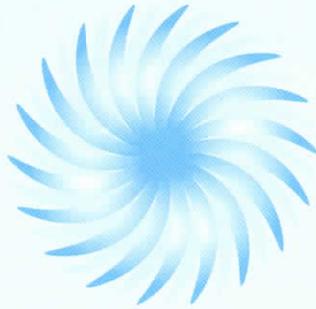
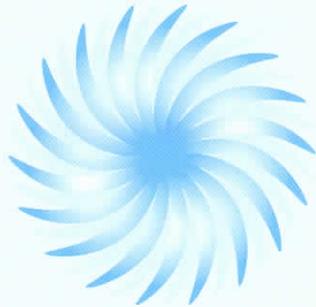
店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
三島出張所	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	0287-36-8588	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3	0287-72-1331	1台
那須出張所	〒325-0301 那須郡那須町大字湯本29-1	0287-76-2519	1台
伊王野出張所	〒329-3436 那須郡那須町大字伊王野1422	0287-75-0233	1台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
片岡出張所	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	0287-48-0838	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
小川出張所	〒324-0501 那須郡那珂川町小川1692-2	0287-96-2151	1台
黒磯支店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町9-18	0287-62-0247	1台
黒磯南出張所	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-64-1611	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

店外ATM店

店名	住所	CD・ATM
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469	1台

地区一覧

矢板市
大田原市
那須塩原市
宇都宮市
さくら市
那須烏山市
下野市
(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)
日光市
(旧日光市および旧上都賀郡足尾町の地区を除く)
河内郡
塩谷郡
那須郡



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	30. その他業務収益の内訳	9	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	11
【 概況・組織 】		31. 経費の内訳	7	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針	3	32. 総資産経常利益率*	9	(2) 延滞債権	
2. 事業の組織*	2	33. 総資産当期純利益率*	9	(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	【 預金に関する指標 】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	23	34. 預金種目別平均残高*	9	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	11
5. 自動機器設置状況	23	35. 預金者別預金残高	9	59. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
6. 地区一覧	23	36. 財形貯蓄残高	9	(バーゼルIIに関する事項を含む)	
7. 組合員数	2	37. 職員1人当り預金残高	9	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9
8. 子会社の状況	19	38. 1店舗当り預金残高	9	61. 外貨建資産残高	19
【 主要事業内容 】		39. 定期預金種類別残高*	9	62. オフバランス取引の状況	8
9. 主要な事業の内容*	20	【 貸出金等に関する指標 】		63. 先物取引の時価情報	8
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	40. 貸出金種類別平均残高*	10	64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【 業務に関する事項 】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	10	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	10
11. 事業の概況*	3	42. 貸出金金利区分別残高*	10	66. 貸出金償却の額*	10
12. 経常収益*	7	43. 貸出金使途別残高*	10	67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	19
13. 業務純益	7	44. 貸出金業種別残高・構成比*	10	68. 会計監査人による監査*	19
14. 経常利益(損失)*	7	45. 預貸率(期末・期中平均)*	9	【 その他の業務 】	
15. 当期純利益(損失)*	7	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	10	69. 外国為替取扱実績	20
16. 出資総額、出資総口数*	7	47. 代理貸付残高の内訳	19	70. 外国為替取扱実績	19
17. 純資産額	7	48. 職員1人当り貸出金残高	9	71. 公共債窓販実績	19
18. 総資産額	7	49. 1店舗当り貸出金残高	9	72. 公共債引受額	19
19. 預金積金残高	7	【 有価証券に関する指標 】		73. 手数料一覧	20
20. 貸出金残高	7	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	【 その他 】	
21. 有価証券残高	7	51. 有価証券の種類別平均残高*	10	74. 当組合の考え方	3
22. 単体自己資本比率	7	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	10	75. 当組合の歩み	2
23. 出資配当金	7	53. 預証率(期末・期中平均)*	9	76. 継続企業の前提の疑義	該当なし
24. 職員数	7	【 経営管理体制に関する事項 】		77. 総代会について	3
【 主要業務に関する指標 】		54. 法令遵守の体制*	11	【 地域貢献に関する事項 】	
25. 業務粗利益および業務粗利益率*	7	55. リスク管理体制*	12.13	78. 地域貢献	21.22
26. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	7	資料編	14.15.16.17.18	79. 地域密着型金融の取組み状況	23
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	9	(バーゼルIIに関する事項を含む)			
28. 受取利息、支払利息の増減*	7	【 財産の状況 】			
29. 役員取引の状況	7	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6.7		



〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658